

令和3年9月30日

危機管理対策本部

学生各位

県の緊急対策パッケージ終了等に伴う、本学の今後の対応について

県の緊急対策パッケージの発出により、本学の活動において制限を行っておりましたが、9月30日付で解除されたこと等に伴い、10月1日より制限を緩和し、下記のとおりとします。

本学では、今後も感染状況を踏まえ、対応を検討します。

感染拡大を繰り返さず、本学において対面授業を継続するために、引き続きあらゆる場面で徹底した感染防止対策へのご協力をお願いします。

## 記

### 1 緊急事態宣言地域等について

9月30日で緊急事態宣言等が解除されました。

これに伴い、県外移動により出席停止となる地域はありません。

### 2 サークル活動について

サークル活動の制限を**一部解除**します。

活動に当たっては、以下に留意してください。

#### (1) 感染防止対策

本学が示した指針及び各サークルが定めた感染症防止対策等に基づき活動してください。

#### (2) 学外者との交流

**原則として禁止**します。

ただし、競技団体等が主催する公式試合や公式大会への参加は可能とします。

また、学外者であっても日常的に交流のある関係者との交流は可能とします。

### 2 基本的な学生生活について

(1) 本学の基本方針（ホームページ掲載）を再度確認し、感染防止対策を引き続き徹底してください。

(2) ワクチン接種をした方も油断せず、「新型コロナウイルス感染症への対応について」を確認し、講義時やアルバイトにおける感染防止対策へのご協力をお願いします。

(3) 体調不良時又はPCR検査実施時の報告、県外移動時の届出を徹底してください。

以上